

問 12 外部委託管理の監査に関する次の記述を読んで、設問 1～3 に答えよ。

D 社は、衣料品卸売会社である。多品種少量の商品を短いサイクルで卸すことを可能にするため、既存の物流システム（以下、旧システムという）を再構築し、今春、物流統合システム（以下、新システムという）を完成させた。新システムは、メーカー及び小売店との間で諸情報をインターネット経由で授受する機能など、D 社にとって初めてオープン系システムの技術を取り入れたものであった。

新システム開発プロジェクトは、業務チーム、開発チーム及び運用チームの 3 チームで構成され、情報システム部が主管する開発チームは、旧システムの開発、保守で実績のあった E 社を外部委託先とした。開発チームのメンバは、D 社内に設置された新システム開発プロジェクトルームに集結し、開発を進めた。図に新システム開発プロジェクト体制を、表に新システム開発工程と主要成果物を示す。

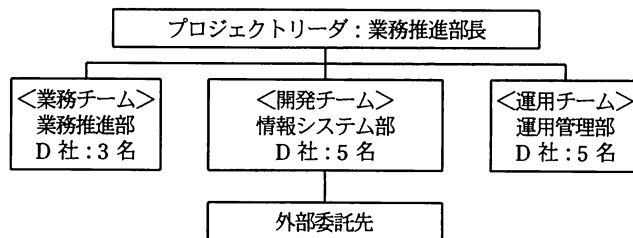


図 新システム開発プロジェクト体制

表 新システム開発工程と主要成果物

項番	開発工程	主管チーム	主要成果物（*はE社納品物）
1	業務要件定義	業務チーム	業務要件定義書
2	システム設計	開発チーム	基本設計書
3	プログラム開発（プログラム設計～プログラミング～単体テスト）	開発チーム（E社に委託）	プログラム仕様書 * 単体テスト結果報告書 * プログラムソース *
4	結合テスト	開発チーム（E社に委託）	結合テスト結果報告書 *
5	システムテスト	開発チーム	システムテスト結果報告書
6	ユーザ受入れテスト	業務チーム	ユーザ受入れテスト結果報告書 ユーザマニュアル
7	移行	運用チーム	リリース結果報告書

新システム稼働後、D社の監査室は、社長からの指示を受け、新システム開発業務における外部委託管理の妥当性について、システム監査を実施することになった。被監査部門は、情報システム部及びE社であった。監査チームは、個別計画を策定し、予備調査、本調査、評価・結論という手順で監査を進めた。予備調査及び本調査によって判明した事実は、次のとおりであった。

[判明した事実]

(1) 外部委託契約の状況

- ・D社の外部委託先選定基準は、①経営状態が安定している、②D社の情報セキュリティ管理基準を遵守できる、③D社の品質管理基準を遵守できる、④納品物の知的財産権はD社に帰属することを了解する、の四つである。
- ・E社との開発業務委託契約は、プログラム開発と結合テストが対象であり、請負契約であった。納品物の知的財産権はD社に帰属することで合意済であった。
- ・D社からの契約条件として、従来比20%のコスト削減を求められたE社は、プログラミング作業の大半を、コストの低いシステム開発会社F社に再委託した。開発業務委託契約の中には再委託に関する条項はなかったが、F社への再委託について、事前にD社へ報告していた。
- ・D社からE社へ提供した資料やデータには、D社の営業秘密情報が含まれていたため、両社間でD社の営業秘密情報に関する秘密保持契約（NDA）を締結した。

(2) 新システム開発の状況

- ・業務要件定義とシステム設計は、計画どおりに進捗していた。
- ・プログラム設計に着手後、システム設計の漏れが発覚した。時間が限られていたので、急ぎよD社の業務処理を熟知するE社の担当者に、漏れていた部分の基本設計書の作成を依頼していた。
- ・新システム開発に際して、開発標準（システムコード規約、コーディング規約、ネーミング規約などから成る）の内容の見直しは行われず、既存のD社開発標準に従って開発作業が進められていた。
- ・単体テストにおいて、プログラム不良によるバグが多発した。主な原因は、E社とF社のオープン系システム開発スキル不足、及び今回採用したオープン系システムに必要なコーディング規約が、既存のD社開発標準に記述されていなかった

ことであった。単体テストの終了は、計画よりも1週間遅延した。

- ・結合テストにおいて、サブシステム間のインターフェース仕様に関する認識相違による不具合が発生したが、E社の担当者同士で話し合い、解決した。単体テストで発生した1週間の遅延は、結合テストの終了までに解消していた。
 - ・結合テストの終了後、D社はE社から結合テスト結果報告書を受け取ったが、前述の不具合は解決していたので、結合テスト結果報告書には目を通さなかった。
 - ・システムテスト及びユーザ受入れテストは、計画どおりに実施された。
- (3) E社に対する管理の状況
- ・プロジェクトの進捗確認、問題解決を目的とした進捗報告会議が、週1回の頻度で、D社とE社によって開催されていた。議事録、進捗報告書、問題管理表は、D社指定の様式に従って作成されていた。
 - ・D社は、E社の進捗状況を適宜把握しており、遅延発生時には対策を講じていた。
 - ・過去、長年にわたって、E社に起因する重大なシステム不具合は起きていなかったため、これまでE社からの納品物に対するD社の検収は形式的になっていた。
 - ・D社からE社へ提供した資料やデータに関して、これまでリリース後にE社が破棄するという暗黙の了解があり、今回もD社は、回収又は破棄の確認を行っていなかった。

監査チームは、調査内容をシステム監査報告書にまとめ、社長に報告した。監査チームは、次の指摘事項に対して改善勧告を提言し、次回システム監査の場で改善状況を確認することで、情報システム部と合意した。

〔指摘事項（抜粋）〕

(1) 委託先選定

(ア) 新システム開発において、外部委託先選定基準の設定が不十分であった。

(2) 契約

(イ) 開発業務委託契約書に、再委託に関する条項がなかった。

(3) 委託業務

(ウ) 外部委託先の担当者が、契約対象外であるシステム設計を行っていた。

(エ) 外部委託先のオープン系システム開発スキルが不足していた。

設問 1 外部委託管理に関する監査のために、監査チームが被監査部門から入手すべき資料を、解答群の中から三つ選び、記号で答えよ。

解答群

- | | |
|-------------|--------------------|
| ア D社の職務規定 | イ D社の中長期経営計画 |
| ウ 開発業務委託契約書 | エ 新システム開発プロジェクト体制図 |
| オ 進捗報告書 | カ ユーザマニュアル |

設問 2 監査報告での指摘事項について、(1)、(2)に答えよ。

(1) 本文中の指摘事項(イ)に関して、D社がE社からの申出を受けて再委託を認める場合、情報セキュリティの観点からE社に対して要請すべき事項を、25字以内で述べよ。

なお、E社は、F社が本文中のD社の外部委託先選定基準を満たすことを保証している。

(2) 委託業務の観点に基づいた指摘事項を、本文中の指摘事項(ウ)、(エ)のほかに二つ挙げ、それぞれ40字以内で述べよ。

設問 3 監査報告での改善勧告について、(1)、(2)に答えよ。

(1) 本文中の下線の活動の名称を答えよ。

(2) 本文中の指摘事項(ウ)、(エ)に対する被監査部門の改善状況について、次回システム監査の場で監査チームが確認する事項として最も適切なものを、解答群の中からそれぞれ一つ選び、記号で答えよ。

解答群

- ア オープン系システム人材育成計画を策定していること
- イ オープン系システムの開発標準を整備し、D社内で遵守していること
- ウ 開発業務委託契約書に委託する工程と役割を明記し、遵守していること
- エ 開発プロジェクトにおいてシステム設計レビューを強化していること
- オ 外部委託先から担当者のスキルシートを提出させていること
- カ 外部委託先選定基準に、“必要な開発スキルの保有”を追加していること
- キ プロジェクト体制図に外部委託先の責任者名を明記していること